

I 創業や事業拡大、新たな事業・分野に挑戦するために

1 新規創業・経営革新・生産性向上のために

(1) (公財) あいち産業振興機構

ア 経営技術相談・助言

中小・小規模企業の経営革新、創業、ベンチャー、経営の安定化などの課題解決のため、実務経験豊かな経営、金融、税務、技術、IT 及び DX 等の専門家のマネージャー等を配置するとともに、経営上の法律問題に関する窓口相談を行います。また、民間の専門家を派遣し、診断助言も行います。(専門家派遣は有料。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者の方は無料)

イ 新事業創出・育成支援

ベンチャービジネス及び新事業を展開する中小・小規模企業のビジネスプランの発表や交流などを通じて、資金調達先や事業提携先、新規取引先等とのビジネスマッチングを行い、事業化を支援します。

また、有望なビジネスプランを有する企業については、展示会への出展により販路開拓を支援します。

ウ 創業プラザあいち

愛知県産業労働センター(ウインクあいち)14階の「創業プラザあいち」では、創業を目指す方に「創業準備スペース」及び「交流・情報提供スペース」を提供しています。

また、創業支援の経験が豊富な中小企業診断士である創業コーディネーターによる創業に係る各種相談(12時45分～20時15分)、(株)日本政策金融公庫による金融相談(第1・3木曜日16時～20時)などのソフト面の支援を無料で行います。

さらに、創業に必要な知識やノウハウ等を習得する「あいち創業ゼミ」や、各種セミナー、講座等を開催しています。

創業準備スペース：インターネット環境を備えた8席のフリーブース

交流・情報提供スペース：創業関連資料や創業作品展示コーナーを備えたスペース

■月曜日～金曜日(祝日及び年末年始は除く)

■利用時間：9時から20時30分まで ■利用料：無料

■創業プラザあいちのホームページ <https://www.aibsc.jp/support/713/>

エ あいち中小企業応援ファンド (P108 参照)

(ア) 新事業展開応援助成金(地場産業枠)

繊維、窯業、食品、家具、伝統的工芸品の5分野における地域資源を活用した中小企業等の新製品(商品)開発や販路の拡大など新たな事業展開に対し助成をします。

(イ) 新事業展開応援助成金(一般枠)

繊維、窯業、食品、家具、伝統的工芸品を除く産業分野における地域資源を活用した中小企業等の新製品(商品)開発や販路の拡大など新たな事業展開に対し助成をします。

(ウ) 新事業展開応援助成金(農商工連携枠)

あいち産業科学技術総合センターや愛知県農業総合試験場等と連携して行う地域資源を活用した中小企業等の新製品(商品)開発や販路の拡大など新たな事業展開に対し助成をします。

オ 三機関協働支援事業

(大)名古屋工業大学、(公社)愛知県中小企業診断士協会及び(公財)あいち産業振興機構の三機関が協働で中小・小規模企業の課題解決の取組を支援するとともに、事業に関わる全ての者が相互に学び合うことによる人材育成を行います。(参加費 30 万円/年)

問 合 せ 先

(公財) あいち産業振興機構

- | | |
|--|-----------------|
| ○経営技術相談(マネージャー) | 電話(052)715-3071 |
| 法律窓口相談・診断助言(経営支援部 経営アドバイスグループ) | 電話(052)715-3070 |
| ○新事業創出・育成支援(新事業支援部 創業・新事業育成グループ) | 電話(052)715-3075 |
| ○創業プラザあいち(新事業支援部 創業・新事業育成グループ) | 電話(052)715-3075 |
| ○あいち中小企業応援ファンド(新事業支援部 地域資源活用・知的財産グループ) | 電話(052)715-3074 |
| ○三機関協働支援事業(新事業支援部 創業・新事業育成グループ) | 電話(052)715-3075 |

カ 愛知県プロフェッショナル人材戦略拠点

プロフェッショナル人材戦略マネージャーを始めとした拠点のスタッフが、県内の中小企業等を訪問して、企業の成長戦略実現のための経営課題を経営者と一緒に考えます。そのうえで、副業・兼業人材を含め、課題解決に必要なプロフェッショナル人材について、企業のニーズを踏まえたマッチングを支援します。(P84 参照)

■設置場所：愛知県産業労働センター(ウインクあいち)14 階
■月曜日～金曜日(祝日及び年末年始は除く)
■営業時間：9時から17時まで **■利用料**：無料
■電話：052-433-1810 **■E-mail**：aichi-projinzai@aibsc.jp

(2) よろず支援拠点

(公財)あいち産業振興機構では、国からの委託を受けて設置している「愛知県よろず支援拠点」に、チーフコーディネーターを始め中小・小規模企業支援に優れた能力・知識・経験を有するコーディネーターを配置し、売上拡大・経営改善など中小・小規模企業の経営上のあらゆる相談に応じ、課題解決の実行まで伴走型の支援を行います。

また、豊橋に設置したサテライトオフィス(相談窓口)においても同様の支援を行います。

問 合 せ 先

- | | | |
|---------------|--------------------|-----------------|
| (公財)あいち産業振興機構 | 愛知県よろず支援拠点 | 電話(052)715-3188 |
| (公財)あいち産業振興機構 | 愛知県よろず支援拠点 豊橋サテライト | 電話(0532)39-7111 |

(3) スタートアップ支援

ア STATION Ai 整備事業

スタートアップの創出・育成・展開・誘致やパートナー企業との協業を促進することでイノベーションを次々と創出するスタートアップ支援拠点「STATION Ai」(2024年10月開業)の整備を進めるとともに、その開業に向け、コミュニティ形成やスタートアップ支援体制の構築等を図ります。

イ PRE-STATION Ai 事業

スタートアップ支援拠点「STATION Ai」の2024年10月オープンに先駆け、2020年1月にWeWorkグローバルゲート名古屋内に設置した「PRE-STATION Ai」において、スタートアップに活動拠点を提供するとともに、統括マネージャー・コミュニティマネージャーを配置し、スタートアップの総合支援を行います。

ウ Aichi-Startup ビジネスプランコンテスト

起業マインドを持つものの、起業に必要な資金を十分に持たない方に対して、ビジネスプランコンテストを通じて資金の一部を支援するとともに、ハンズオン支援を行います。

エ 海外のスタートアップ支援機関・大学との連携

アメリカ・テキサス大学、シンガポール国立大学、フランス・STATION F、中国・TUS ホールディングス、イスラエルの支援機関等と連携した支援プログラムを実施します。

オ 世界最高水準のアクセラレータープログラム

世界トップレベルのアクセラレーターによる、県内等のスタートアップの成長支援と、海外スタートアップと県内企業の協業を促進するプログラムを実施します。

カ あいちスタートアップキャンプ

「新しいアイデア」を持った人材を発掘し、起業家として育成する「あいちスタートアップキャンプ」を開催し、ビジネスプランの作成支援や起業支援者に向けたピッチイベントへの登壇支援等を行います。

キ 小中高生起業家精神育成プログラム

若年層が早期に起業について知り、将来の選択肢とする機運の醸成を図るため、小中高生を対象とした、各年代に応じた起業家精神育成プログラムを実施します。

ク あいちマッチング

首都圏等のスタートアップと愛知県企業とのオープンイノベーションを促進し、イノベーション創出・新事業展開を図るため、オープンイノベーションイベント(商談会)、コーディネーター等によるアクセラレーションプログラムを実施するとともに、オープンイノベーションの促進等を目的として、スタートアップ等と愛知県企業を対象としたネットワーキングイベントを東京都内と県内で各1回開催します。

ケ あいちスタートアップ創業支援事業費補助金（起業支援金）

愛知発のスタートアップ創出を促進するため、ITや新しい技術等を活用して、起業する方や事業承継・第二創業される方に対して、必要な経費を補助するとともに、経営面に対する伴走支援を行い、事業の成長をバックアップします。

コ ベンチャーキャピタルとのネットワーク構築

あいちパートナーVC(ベンチャーキャピタル)の認定と、パートナーVCと県内スタートアップのマッチングを支援します。

サ STATION Ai パートナー拠点事業

STATION Ai パートナー拠点として位置づけた「東三河スタートアップ推進協議会」を中心に当該地域が自立的に発展していくために、統括マネージャー(エコシステム形成支援統括マネージャー)を配置するとともに、東三河以外の県内各地域でも STATION Ai パートナー拠点設立を促進するため、地域を巡回する統括マネージャーを配置します。

シ イノベーションの創出事業

国立長寿医療研究センターを中核とした産学官連携による新たなビジネスモデルの創出のために調査を実施します。また、農業総合試験場と大学・スタートアップ等の連携強化により、担い手減少等の課題に加え、カーボンニュートラル等の新たな課題に対応するための農業イノベーションの創出に向け、「あいち農業イノベーションプロジェクト」を推進します。

問合せ先

○STATION Ai 整備事業、PRE-STATION Ai 事業	愛知県経済産業局革新事業創造部スタートアップ推進課 拠点推進グループ	電話 (052) 954-6699
○STATION Ai パートナー拠点事業	愛知県経済産業局革新事業創造部スタートアップ推進課 戦略推進グループ	電話 (052) 954-6331
○海外のスタートアップ支援機関・大学との連携、世界最高水準のアクセラレータープログラム	愛知県経済産業局革新事業創造部スタートアップ推進課 海外連携グループ	電話 (052) 954-7474
○スタートアップ支援事業	愛知県経済産業局革新事業創造部スタートアップ推進課 創出・成長支援グループ	電話 (052) 954-6859
○イノベーションの創出に関すること	愛知県経済産業局革新事業創造部イノベーション企画課 (あいち農業イノベーションプロジェクトに関すること)	電話 (052) 954-7423
	愛知県農業水産局農業経営課	電話 (052) 954-6410

ス あいち・なごやスタートアップ海外連携促進コンソーシアム

名古屋市や県市中小企業支援機関と連携して支援体制(コンソーシアム)を構築します。

●支援内容

- ・相談窓口の設置及びセミナー等の開催
- ・県内スタートアップ等の海外連携：アクセラレーションプログラムの実施
- ・海外スタートアップとの協業：アクセラレーションプログラム、商談会の実施

問合せ先

愛知県経済産業局産業部産業立地通商課 電話 (052) 954-6356

(4) 豊橋サイエンスコア

東三河地域の産学官連携による産業支援機関として、起業・創業・ものづくりの支援拠点「豊橋イノベーションガーデン」や賃貸オフィス、多目的ホール、研修室など複合的な機能を備え、新産業創出や起業・創業・スタートアップ支援、人材育成のための事業を実施しています。

■豊橋サイエンスコアのホームページ <https://www.tsc.co.jp/>

問合せ先

(株)サイエンス・クリエイト

電話 (0532) 44-1111

所在地	豊橋市西幸町字浜池 333-9
竣工	1992年11月
運営主体	(株)サイエンス・クリエイト(県、豊橋市などが出資した第三セクター)
施設概要	豊橋イノベーションガーデン【メーカーズラボ・とよはし(ものづくり支援)、Startup Garage(起業・創業支援)、アグリフード・ラボ(食品試作品開発)】、賃貸オフィス、多目的ホール、視聴覚室、研修室等

(5) 資金面からの支援

創業者、ベンチャー企業に対し、以下の県融資制度「創業等支援資金」や「小規模企業者等設備貸与制度」により支援します。

- 創業等支援資金(P103～P104 参照)
- 小規模企業者等設備貸与制度 (P105 参照)

問合せ先

愛知県経済産業局中小企業部中小企業金融課 融資・貸金業グループ	電話 (052) 954-6333
設備導入・経営革新グループ	電話 (052) 954-6334

(6) 産業競争力強化法による支援

ア グレーゾーン解消制度

事業者の新規事業の計画に即して、あらかじめ規制の適用の有無を照会することができます。躊躇なく事業を実施できるよう後押しします。

イ 新事業特例制度

新規事業にチャレンジする事業者が、規制の特例措置を提案し、安全性等の確保を条件として、「企業単位」で規制の特例措置の適用を受けることができます。

ウ プロジェクト型「規制のサンドボックス」制度

期間や参加者を限定すること等により、既存の規制の適用を受けることなく、新技術等の実証を行なうことができる環境を整えることができます。

エ 事業再編の円滑化

生産性向上を目指し、事業再編を行う取組として、法律に基づく計画認定を受けた場合、登録免許税の軽減等を受けられます。

オ 地域における創業の支援

創業者に身近な市区町村が、地域の創業支援等事業者(地域の経済団体、金融機関、NPO、認定経営革新等支援機関等)とともに、創業者を支援する取組を応援します。

また、開業率の更なる向上を目的として、創業に無関心な方も含め、創業の普及啓発に関する取組を促進します。

- ① 市区町村が策定した創業支援等事業計画を国が認定します。
- ② 法律認定により、創業支援等事業者、創業者の支援措置が強化されます。

カ 経済社会情勢の変化に対応した成長支援（事業適応計画）

法律に基づく計画認定により、DX(デジタルトランスフォーメーション)投資促進税制、カーボンニュートラルに向けた投資促進税制の支援措置を活用できます。

問合せ先

○グレーゾーン解消制度、新事業特例制度、プロジェクト型「規制のサンドボックス」制度、事業再編の円滑化

中部経済産業局地域経済部地域経済課

電話 (052) 951-8457

○地域における創業の支援

中部経済産業局地域経済部次世代産業課新事業支援室

電話 (052) 951-2761

○経済社会情勢の変化に対応した成長支援（事業適応計画） DX（デジタルトランスフォーメーション）投資促進税制 中部経済産業局地域経済部次世代産業課情報政策室	電話 (052) 951-0570
○カーボンニュートラルに向けた投資促進税制 中部経済産業局資源エネルギー環境部資源エネルギー環境課カーボンニュートラル推進室	電話 (052) 951-2566

（7）中小企業等経営強化法による支援

中小企業の新たな事業活動を促進するため、経営革新及び経営力向上の取組みを支援するとともに、これらの事業活動の促進に資するため、中小企業技術革新制度(SBIR)や新事業支援体制(地域プラットフォーム)により事業環境基盤の整備を図ります。

ア 法の支援内容

（ア）経営革新

新たな事業活動に意欲的に取組む中小企業等が作成した「経営革新計画」について、知事などの承認を得ると、以下の支援が受けられます。

- 信用保証の特例
- 県融資制度「パワーアップ資金(経営革新計画)」(P101 参照)
- 政府系金融機関による融資制度(P31～P32 参照)など
- 小規模事業者経営革新支援事業費補助金(P111 参照)など

（イ）経営力向上

中小企業・小規模事業者や中堅企業は、経営力向上のための人材育成や財務管理、設備投資などの取組を記載した「経営力向上計画」を作成し、主務大臣の認定を得ると以下の支援が受けられます。

- 中小企業経営強化税制
- 中小企業事業再編投資損失準備金
- 信用保証の特例
- 事業承継等に係る支援措置（登録免許税・不動産取得税の特例等）
- 政府系金融機関による融資制度(P31～P32 参照)など

イ 中小企業技術革新制度（SBIR）

国や特殊法人の研究開発予算の中から指定された補助金・委託費等(特定補助金等)の研究開発成果の事業化を一貫して支援するため、特許料の減免措置、債務保証に関する枠の拡大や担保・第三者保証人が不要な特別枠等の措置を受けられます。

問合せ先

○経営革新	愛知県経済産業局中小企業部中小企業金融課 最寄りの商工会・商工会議所 (公財)あいち産業振興機構 経営支援部 経営アドバイスグループ 愛知県中小企業団体中央会	電話 (052) 954-6334 P158～P160 参照 電話 (052) 715-3070 電話 (052) 485-6811
○経営力向上	中部経済産業局産業部経営支援課経営力向上室	電話 (052) 951-0253
○研究開発	中部経済産業局地域経済部産業技術課	電話 (052) 951-2774

（8）農商工等連携促進法による支援

中小企業者と農林漁業者が有機的に連携し、それぞれの経営資源を有効に活用して行う事業活動を促進することにより、中小企業の経営の向上と農林漁業経営の改善を図ります。

農工商等連携事業

中小企業者と農林漁業者が互いの強みを組み合わせて新商品・新サービスを開発・生産することを支援します。「農工商等連携事業計画」を作成し、主務大臣の認定を得ると各種支援の対象となります。

- 信用保証の特例
- 政府系金融機関による融資制度(P31～P32 参照)など

問合せ先

中部経済産業局産業部経営支援課

電話 (052) 951-0521

(9) 地域未来投資促進法による支援

県では、地域未来投資促進法に基づき地域経済の成長発展の基盤強化を図るため、基本計画を策定しています。民間事業者等が、この基本計画に沿って「地域経済牽引事業計画」を作成し、県の承認を得ると、支援制度を利用することができます。

■主な支援制度の概要**ア 地域未来投資促進税制**

承認された地域経済牽引事業のうち、先進性を有すること(投資収益率又は労働生産性の伸び率が一定水準以上であることが見込まれること、もしくは地域における強靱な産業基盤の整備に特に資すると見込まれること)や総投資額が 2,000 万円以上など、一定の要件を満たすことについて国の確認を受けた事業については、その事業で行う設備投資金額の一定割合について特別償却又は税額控除を受けることができます。

対象設備	特別償却	税額控除
機械装置・器具備品	取得価格×40%	取得価格×4%
上乗せ要件を満たす場合	取得価格×50%	取得価格×5%
建物・附属設備・構築物	取得価格×20%	取得価格×2%

※ 上乗せ要件:対象事業者の前年度と前々年度を比較した付加価値増加率が8%以上であること、且つ投資収益率及び労働生産性の伸び率が一定水準以上であることが見込まれること(2019年4月1日以降に地域経済牽引事業計画の承認を受けた事業が対象)

中小企業者が工場等の用地、建物及び機械設備を取得する場合に、県融資制度「パワーアップ資金(企業立地・地域未来投資)」を利用することができます。(P102 参照)

イ 中小企業信用保険法の特例措置に係る保証

中小企業信用保険法の特例措置に係る保証(地域経済牽引事業関連保証)を受けることができます。

	担保	保証人※	通常 (一般保証人)		別枠 (地域牽引事業関連保証)
普通保証	有	原則 無	2 億円	+	2 億円
無担保保証	無	原則 無	8,000 万円		8,000 万円
特別小口	無	無	2,000 万円		2,000 万円

※ 原則、法人代表者以外の連帯保証人は不要です。

※ 適用にあたっては信用保証協会の審査があります。

問合せ先愛知県経済産業局産業部産業立地通商課 産業立地サポートステーション
中部経済産業局地域経済部地域経済課地域振興室電話 (052) 954-6342
電話 (052) 951-2716

(10) 中小企業等協同組合法による支援

個人の創業を支援する制度として企業組合制度があります。

企業組合とは、事業者、勤労者、主婦、学生など個人の方々が4人以上集まり、組合自体が一つの企業体となって事業活動を行う組織で、小さな規模で事業を開始する場合に適した法人です。一定の条件の下、会社等の法人も参加できますので、企業の資本金や技術力などが活用でき、組合以外の経営資源の活用や人材の確保を図ることもできます。(P41～P 42 参照)

問合せ先

愛知県経済産業局中小企業部中小企業金融課
愛知県中小企業団体中央会

電話 (052) 954-6334
電話 (052) 485-6811

(11) 女性の創業支援

ア 女性起業家の育成促進

「あいち・ウーマノミクス研究会」(下記参照)の提言に基づき、女性の起業を促進するため、女性起業家・経営者の事業拡大を支援するプログラムを実施します。

問合せ先

愛知県経済産業局産業部産業政策課

電話 (052) 954-6330

イ (公財) あいち産業振興機構による女性起業家支援

起業を目指す女性や起業間もない女性起業家を対象に、先輩女性起業家を講師に迎え、自身のキャリアやスキルの活用方法について、セミナー及び意見交換を行う交流会を開催します。

問合せ先

(公財) あいち産業振興機構 新事業支援部 創業・新事業育成グループ

電話 (052) 715-3075

【あいち・ウーマノミクスの推進】

本県は、若い世代において、男性に対する女性の割合が他の地域に比べ低い傾向があります。より多くの女性に愛知で活躍してもらうためには、女性にとって魅力があり、働きやすい雇用の場をもっと増やし、女性が職業において活躍していく土壌の形成が必要です。

このことから、2015年7月に「あいち・ウーマノミクス研究会」を設置し、女性が活躍する産業振興に関する課題や取組、女性の雇用を促進する取組について議論を進めています。そこでの提言に基づき、「あいち・ウーマノミクス推進事業」として、女性の起業促進などを行っており、これまでの取組は以下ホームページで紹介しています。

■あいち・ウーマノミクスのホームページ <https://www.pref.aichi.jp/site/womenomics/>

(12) 外国人の創業・経営支援

ア あいち外国人起業&経営支援センター

起業から事業引継等の経営全般の課題に対して、ワンストップで情報提供や相談を行う「あいち外国人起業&経営支援センター」を設置し、本県での事業活動の拡大が期待できる外国人経営者に特化した、きめ細やかな経営支援を実施します。

■あいち外国人起業&経営支援センターのホームページ

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kinyu/afemsc.html>

- 設置場所：愛知県産業労働センター(ウインクあいち)14階
- 電話かWEBフォームでお問合せください。 ■利用料：無料
- 火曜日・金曜日(祝日及び年末年始は除く) ■営業時間：13時から17時まで
- 電話：052-563-1435【英語・日本語】
- WEBフォーム：<https://www.aibsc.jp/support/17353/>【英語・中国語・ポルトガル語・日本語】

問 合 せ 先

(公財)あいち産業振興機構 新事業支援部 創業・新事業育成グループ 電話(052)563-1435

イ 外国人創業活動促進事業

創業を希望する外国人が、国家戦略特区の特例措置により、県から創業活動確認証明書の交付を受けた場合は、在留資格「経営・管理」の要件(※)が6か月間猶予され、在留資格の認定を受けて入国し、創業活動を行うことができます。

また、特定の事業分野については、経済産業省の告示による特例措置により、さらにもう6か月間猶予される制度を利用することができます。

(※) ①事業所の確保 ②500万円以上の投資又は常勤2人以上の雇用

■外国人創業活動促進事業のホームページ

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kinyu/gaikokujinsogyo.html>

問 合 せ 先

愛知県経済産業局中小企業部中小企業金融課

電話(052)954-6332

(13) 愛知県雇用労働相談センター

厚生労働省が国家戦略特別区域法に基づいて設置し、新規開業直後の企業やグローバル企業等が、日本の雇用ルールを的確に理解し、労働紛争を未然に防ぐことで円滑な事業展開ができるよう支援します。

- 相談員による電話相談、窓口相談等の対応
- 弁護士による高度な専門性を要する個別相談対応
- 弁護士及び社会保険労務士による個別訪問指導
- セミナーの開催

■雇用労働相談センターのホームページ <https://aichi-elcc.jp/>**問 合 せ 先**

愛知県雇用労働相談センター

電話 0120-544-610(フリーダイヤル)

2 技術開発を進めるために**(1) 研究開発・実証実験の支援****新あいち創造研究開発補助金**

本県における高付加価値のモノづくりの維持・拡大につながる次世代自動車や航空宇宙など今後の成長が期待される分野等において、企業等が行う研究開発や実証実験を支援します。(P107参照)

問 合 せ 先

愛知県経済産業局産業部産業科学技術課

電話(052)954-6370

(2) 技術相談・支援

あいち産業科学技術総合センター

「知の拠点あいち」に設置したあいち産業科学技術総合センターの本部において、大学等の研究シーズを企業の事業化につなげる産学行政の連携による共同研究開発や、高度計測分析機器を用いた分析評価による企業の研究開発・製品開発の支援を行うとともに、産業技術センターを始め県内各地の各センター・試験場において、企業への総合的な技術支援を行います。

問合せ先

あいち産業科学技術総合センター

P153 参照

(3) 「知の拠点あいち」における研究開発の推進

付加価値の高いモノづくり技術に関する研究開発を推進するため、「知の拠点あいち」において、「重点研究プロジェクト」による産学行政連携の研究開発プロジェクトを実施するとともに、ナノレベルの先端計測分析施設である「あいちシンクロトロン光センター」の供用を行っています。

ア 重点研究プロジェクトⅣ期の推進

大学等の研究シーズを活用したオープンイノベーションにより、県内主要産業が有する課題を解決し、新技術の開発・実用化や新たなサービスの提供を目指す産学行政連携の研究開発プロジェクトを実施しています。

- 期間 3年間(2022年度～2024年度)
- プロジェクト名
 - ・プロジェクト Core Industry
 - ・プロジェクト DX
 - ・プロジェクト SDGs

イ 重点研究プロジェクトの研究成果の普及

2019年度から2021年度までに行った重点研究プロジェクトⅢ期の研究成果について、あいち産業科学技術総合センターを中心に県内企業への技術移転を推進します。その一環として、普及セミナーの開催、機器の展示、技術相談等を実施します。

ウ あいちシンクロトロン光センターの運営支援

これからのモノづくりに不可欠なナノテクノロジーの開発・活用に役立つ先端計測分析施設「あいちシンクロトロン光センター」が、産学行政の連携協力のもと、2013年3月より供用されています。産業利用を主目的としており、産業利用コーディネーターや専門のビームライン技術者を配置して、企業の利用をサポートしています。

エ 実証研究エリアの運営

次世代成長分野等の関連技術の実用化を促すため、「知の拠点あいち」内の「実証研究エリア」において、企業等が行う実証研究や研究開発を支援します。

問合せ先

- 重点研究プロジェクト
 - 愛知県経済産業局産業部産業科学技術課 科学技術グループ 電話(052)954-6351
- あいち産業科学技術総合センターによる研究開発の普及
 - あいち産業科学技術総合センター 電話(0561)76-8301
- あいちシンクロトロン光センター
 - (公財)科学技術交流財団あいちシンクロトロン光センター 電話(0561)76-8331
- 実証研究エリア
 - 愛知県経済産業局産業部産業科学技術課 管理・調整グループ 電話(052)954-6347

(4) (公財) 科学技術交流財団

ア 産学行政の交流・活動支援

研究者・技術者が既存の組織や分野に捉われず、相互に情報交換できる機会を提供する「研究交流クラブ」(会員制)の活動や、先進的・独創的な研究テーマのもとに連携を深める「研究会」事業など、産学行政の交流活動を支援しています。

(ア) 研究交流クラブ事業

科学技術の新たな芽を生み出す場として、会員制交流組織の「研究交流クラブ」において、研究者・技術者等による講演会、企業・研究所等の見学会、情報交換会を開催し、会員相互の情報交換、最新の技術情報を提供しています。

(イ) 研究会事業

公募により採択されたテーマごとに企業・大学・行政の研究者、技術者等をメンバーとする研究会(25テーマ)を設置し、情報交換や技術トレンドの把握及びヒューマンネットワーク構築の場を提供しています。

(ウ) 共同研究推進事業

地域における新産業の創出や新技術の開発を促すことを目的として、大学・公設試験研究機関等が保有する研究シーズと企業の技術ニーズを効果的に連携させた高度な研究開発課題を公募により採択し、大学・企業等が共同で実施する研究を2年間にわたり支援します。

(エ) 科学技術コーディネーター事業(育成試験)

科学技術コーディネーターが大学等の研究シーズと企業の技術ニーズとの橋渡しを通じて、技術移転の促進や製品の試作を行う「育成試験事業」を実施するなど、企業の実用化への取組を支援します。

(オ) 事業化促進支援事業

科学技術コーディネーターが産学共同研究のフォーメーション構築や競争的資金獲得の支援などを行い、企業による事業化への取組を支援します。

イ 中小企業支援

特定分野において高い技術ポテンシャルを持つ研究開発型中小企業に対し、技術開発等を支援しています。

(ア) 技術普及推進事業

大学や県試験研究機関が持つ次世代技術や基盤技術の動向を紹介し、その技術普及、技術移転を図るため、分野別の研究会を設置し、中小企業の新技術、新製品開発を促進します。

(イ) 企業連携技術開発支援

企業連携コーディネーターが、異業種連携による新技術開発が見込める案件について、中堅・中小企業からなる研究共同体の形成を支援し、試作品開発を委託します。また、その成果を展示会等で幅広く紹介することにより、商品化を促進します。

(ウ) 教育研修の事業

技術と経営の双方の専門的知識を理解し、研究開発の成果を効率的に新事業・新製品に結実させることができる企業の高度人材の育成を支援するため、技術経営(MOT)研修を開催します。

■(公財)科学技術交流財団のホームページ <https://www.astf.or.jp/>

問合せ先

○産学行政の交流・活動支援

(公財) 科学技術交流財団 業務部研究交流グループ

電話 (0561) 76-8325

○中小企業支援

(公財) 科学技術交流財団 業務部中小企業等研究開発支援グループ

電話 (0561) 76-8326

(5) 自動車産業の振興

自動車分野における施策の方向性等を示す「あいち自動車産業アクションプラン 2021-2025」に基づき、自動車関連中堅・中小企業の技術の高度化やイノベーションを支援することでCASE・MaaS等の新たな潮流に対応し、自動車産業の持続的な発展を推進するとともに、安全で快適なクルマ社会の実現を図ります。

ア 次世代自動車高度モノづくり人材の育成

中堅・中小の自動車部品メーカーの技術者等に対し、次世代自動車に係る最新技術の研究に関する講座を開催します。

イ 新事業展開等への支援

中堅・中小の自動車部品メーカーを対象に、専門家等による支援のもと、新事業展開を支援します。また、新たな販路を開拓できるよう、首都圏展示会への出展やマッチングを支援します。

ウ 自動車安全技術の開発・普及の促進

本県の交通事故死者数を減少させることを目的に、産学行政で構成する「自動車安全技術プロジェクトチーム」において、自動車安全技術の普及等に取り組みます。

エ 自動運転の実用化の促進

自動運転に係る企業・大学等と、自動運転システムの導入を目指す市町村との連携組織として設置した「あいち自動運転推進コンソーシアム」において、県内各所における実証実験を推進するとともに自動運転システムを活用した新事業、新ビジネスモデル創出等に取り組みます。

オ 次世代自動車インフラの整備推進

あいち次世代自動車インフラ整備推進協議会の開催やフォーラム、展示会等の実施を通じて次世代自動車全般(EV・PHV・FCV)の普及を図るとともに、これらの普及に必要なインフラ整備を推進します。

問合せ先

○次世代自動車高度モノづくり人材の育成、新事業展開等への支援、自動車安全技術の開発・普及の促進

愛知県経済産業局産業部産業振興課

電話(052)954-6376

○自動運転の実用化の促進

愛知県経済産業局産業部産業振興課次世代産業室

電話(052)954-7495

○次世代自動車インフラの整備推進

愛知県経済産業局産業部産業科学技術課

電話(052)954-6350

(6) 航空宇宙産業の振興

航空宇宙産業は、関連する技術分野の裾野が広く、広範な産業分野への技術波及によってこの地域の産業の振興に寄与する重要な産業であることから、本県が中心となり、地域の行政、支援機関、業界団体及び大学で構成する「あいち・なごやエアロスペースコンソーシアム」において重点的に振興を図るとともに、2011年12月に、国の国際戦略総合特区の指定を受けた「アジア No.1 航空宇宙産業クラスター形成特区」に基づく規制の特例措置や税制、金融上の支援措置等により、航空宇宙関連の企業集積や航空機生産機能の拡大・強化に取り組んでいます。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい経営環境にあることか

ら、需要が回復するまでの間は他産業からの受注獲得支援や生産性向上・経営改善の支援にも取り組みます。

ア 講演会・ネットワークイベントの開催

航空宇宙産業についての情報発信を行うとともに、航空宇宙産業の最新の動向や課題についての講演会やネットワーキングイベントを開催します。

イ 販路開拓の支援

航空宇宙産業の国内外での販路開拓に加え、他産業からの受注獲得を推進するため、「エアロマート・ツールズ 2022」等における県内企業の出展及び商談等を支援します。

ウ ビジネスマッチング

航空宇宙産業に加え、他産業も含めたビジネスマッチングを実施するとともに、マッチングや成約に向けたコンサルティング支援を実施します。

エ 高度人材育成の支援

国際ビジネスや航空宇宙産業に特化したマネジメントで活躍できる人材を育成する講座を開催します。

オ 製造技術者育成の支援

現場技術者を対象とした航空宇宙産業の最新動向や生産技術等について学ぶ講座を開催します。

カ 人材確保の支援

将来の航空宇宙産業を担う人材の確保に向け、主に高校生、大学生を対象とした航空宇宙産業界への進路選択・就職意欲を喚起する講座を開催するとともに、高校生を対象としたインターンシップを実施します。

キ 航空機部品製造認証の取得・運用のための支援

航空機固有の認証(JISQ9100、Nadcap)の円滑な取得・運用を支援するため、助言・指導を行う専門家派遣を実施します。

ク 生産性向上・経営改善の支援

アフターコロナの需要回復後を見据え、生産性の向上や経営基盤強化を目指す企業に対して各種専門家を派遣し、取組を支援します。

ケ 愛知県飛行研究センター

県営名古屋空港隣接地に整備した愛知県飛行研究センターにおいて、産学行政が連携した研究開発を推進します。

問合せ先

愛知県経済産業局産業部産業振興課次世代産業室

電話(052)954-6349

(7) ロボット産業の振興

産業集積を誇る当地の強みを活かし、ロボットの新たな技術や製品を創出する取組を促進し、ロボット産業を自動車、航空宇宙に次ぐ第三の産業として育てていきます。

ア 「あいちロボット産業クラスター推進協議会」の運営

産学行政が参画する「あいちロボット産業クラスター推進協議会」を運営し、ロボットの開発や実用化、普及に関する会員の取組を促進します。

イ 安全技術開発の支援

安全技術設計に関する研修会を開催し、ロボット開発者の技術向上を図ります。

ウ 実用化の支援

国立長寿医療研究センター内に設置している「あいちサービスロボット実用化支援センター」において、医療や介護をはじめとするサービス分野のロボットの実用化や普及を支援します。また、愛・地球博記念公園等において、ロボットの実証実験を支援します。

エ ロボット活用に向けた取組

介護・リハビリ支援ロボットの開発側と利用側の双方の課題に対応する相談窓口の設置や、無人飛行ロボットの活躍が期待される分野での新たなビジネスモデルの創出、また、県内の様々な施設における、サービスロボットの实証実験等を実施します。

オ 高校生ロボットシステムインテグレーション競技会の開催

ロボカップアジアパシフィック 2021 あいち、ワールドロボットサミット 2020 の成果を継承し、モノづくり現場の自動化を担うロボットシステムインテグレータの人材創出を目的に、全国の高校生を対象とする競技会を開催します。

問合せ先

- | | |
|---|-----------------|
| ○「あいちロボット産業クラスター推進協議会」の運営、安全技術開発の支援、ロボット活用に向けた取組(介護・リハビリ支援ロボット、無人飛行ロボット、サービスロボット)
愛知県経済産業局産業部産業振興課次世代産業室 | 電話(052)954-6352 |
| ○実用化の支援
あいちサービスロボット実用化支援センター | 電話(0562)47-2020 |
| ○高校生ロボットシステムインテグレーション競技会の開催
愛知県経済産業局産業部産業振興課 | 電話(052)954-6345 |

(8) 健康長寿産業の振興

超高齢社会を迎える中、次世代産業の一つとして健康な長寿社会の実現に貢献し、今後の成長が期待される健康長寿産業の振興を図ります。

ア 「あいち健康長寿産業クラスター推進協議会」の運営

産学行政が参画する「あいち健康長寿産業クラスター推進協議会」を運営し、医療機器や福祉用具等の開発や実用化、普及に関する会員の取組を促進します。

イ 医療機器分野への新規参入支援

「メディカル・デバイス産業振興協議会」において、新規参入セミナーや、医療現場視察会等を開催します。

ウ 医療機器セミナー等の開催

「メディカルメッセ」において、国の重点研究分野における企業の取組などを紹介するセミナーを開催し、モノづくり企業の取組を紹介するブース展示を行います。

エ 健康長寿産業の事業化支援

県内企業等による福祉用具・機器等の開発の取組を促進するため、開発の初期段階から市場投入までに必要となる当該分野に特有の知識等を習得するための研修等を開催します。

問合せ先

- | | |
|------------------------|-----------------|
| 愛知県経済産業局産業部産業振興課次世代産業室 | 電話(052)954-6352 |
|------------------------|-----------------|

(9) 新エネルギー関連産業の育成・振興

ア 愛知県新エネルギー産業協議会

愛知県における新エネルギー分野の産業を育成・振興するため、産学行政により設立した「愛知県新エネルギー産業協議会」のもと、新エネルギーに関する研究会活動や、情報発信を行います。

イ 新エネルギーに関する先進的取組の支援

県内における新エネルギーに関する新たな取組の創出等を図るため、企業や自治体など、新エネルギー分野における事業展開・取組に関心のある方を対象にシンポジウムを開催するとともに、県内中小企業を対象にビジネス交流会を開催します。

問合せ先

愛知県経済産業局産業部産業科学技術課

電話(052)954-6350

ウ 中小企業燃料電池開発支援事業

燃料電池分野への進出を試みる中小企業を支援するため、あいち産業科学技術総合センター産業技術センターに「燃料電池トライアルコア」を開設し、中小企業が抱える技術的課題の解決に向けた試験、相談・指導を行います。

問合せ先

あいち産業科学技術総合センター 産業技術センター

電話(0566)24-1841

(10) 水素エネルギー関連産業の育成・振興

ア 燃料電池自動車（FCV）の普及促進

あいちFCV普及促進協議会による展示・試乗会や工業を学ぶ高校生向けの専門講座の開催により、燃料電池自動車の普及啓発や人材育成を図ります。

イ 水素ステーションの整備促進

燃料電池自動車の普及を効果的に推進するため、県内設置の水素ステーションの整備費及び運用時に実施する需要創出活動に要する経費の一部を補助し、水素ステーションの一層の整備促進を図ります。

ウ 燃料電池産業車両（燃料電池フォークリフト）の導入促進

水素需要の拡大による着実な水素社会の実現を図るため、燃料電池産業車両の導入費用の一部を補助します。また、水素充填所の設置には多額の費用がかかるため、小型の充填装置を使用して水素を配達する実証事業を行い、中小企業向けの普及モデルを構築します。

エ 愛知県庁水素社会普及啓発ゾーン

県庁西庁舎駐車場に整備した「愛知県庁水素社会普及啓発ゾーン」において、事業者の協力により、移動式水素ステーションの運用を行うとともに、燃料電池自動車、水素ステーション、水素をエネルギーとして利活用する水素社会について普及啓発を行います。

オ 水素社会に向けた取組

「水素エネルギー社会形成研究会」を設置し、水素エネルギーを巡る諸状況について情報共有し、水素社会の形成に向けた気運を醸成するとともに、県内における水素エネルギー利活用モデルの検討を行います。

また、水素エネルギー産業社会の形成に向け、県内企業の水素エネルギー産業への事業参入支援を通じて、県内の水素エネルギー関連産業の育成・振興を図ります。

問 合 せ 先

愛知県経済産業局産業部産業科学技術課

電話 (052) 954-6350

(11) 知的財産の戦略的な活用

知的財産の戦略的な活用を推進するため、知的財産に関する相談窓口を開設しています。また、知的財産に関する各種セミナー・講演会を実施します。

■あいちの知的財産戦略のホームページ <https://www.pref.aichi.jp/site/aichi-chizai/>

ア 相談 (P85 参照)

(ア) 愛知県知的所有権センター

あいち産業科学技術総合センター内にある「愛知県知的所有権センター」において、中小企業の知的財産に関する課題解決の支援や県所有の特許の紹介など、知的財産の相談、アドバイスを無料で行っています。

(イ) 知財総合支援窓口

「知財総合支援窓口」において、企業経営におけるアイデア段階から事業展開までの知的財産に関する悩みや課題に対して、窓口支援担当者が相談に無料で応じます。

(ウ) その他知的財産に関する相談窓口

(一社)愛知県発明協会、日本弁理士会東海会において、特許出願や権利化に関する無料相談を行っています。

問 合 せ 先

愛知県知的所有権センター

電話 (0561) 76-8318

知財総合支援窓口

電話 (052) 753-7635

その他知的財産に関する相談窓口 (一社)愛知県発明協会

電話 (052) 223-5640・5643

日本弁理士会東海会

電話 (052) 211-3110

イ 外国出願(特許・実用新案・意匠・商標)に対する支援

県内中小企業・小規模事業者の国際的な事業展開に向けた知財支援のため、外国への特許、実用新案、意匠、商標出願に要する費用の一部を助成しています。(P109 参照)

問 合 せ 先

(公財)あいち産業振興機構 新事業支援部 地域資源活用・知的財産グループ 電話 (052) 715-3074

ウ 開放特許の活用促進

大企業等が保有する開放特許を活用し中小企業での新製品開発・新事業展開を促進するため、マッチングの機会等を提供しています。

問 合 せ 先

(公財)あいち産業振興機構 新事業支援部 地域資源活用・知的財産グループ 電話 (052) 715-3074

エ セミナー・講演会等の実施

知的財産経営の推進や知的財産を大切にする気運を醸成するためのセミナー等の開催、個別訪問による知的財産に関する情報提供をしています。

問 合 せ 先

愛知県経済産業局産業部産業科学技術課

電話 (052) 954-6370

(12) 産業デザインの向上

デザインは、製品の価値を決定づける重要な要素として、常に新しさを要求されていることから、新製品の開発、改善などについての相談を行っています。

ア 産業デザイントライアルコア

産業デザインを意識したモノづくり支援の総合窓口として産業デザイントライアルコアに3Dプリンターなどを設置し、依頼試験や技術指導・相談などを行っています。

さらに新製品の開発などの参考としていただくために、各種書籍、参考品などを展示し、デザインの情報を提供しています。

問合せ先

○全般	あいち産業科学技術総合センター 共同研究支援部（産業デザイントライアルコア）	電話(0561)76-8316
○窯業	あいち産業科学技術総合センター 産業技術センター 常滑窯業試験場 同上 三河窯業試験場 同上 瀬戸窯業試験場	電話(0569)35-5151 電話(0566)41-0410 電話(0561)21-2116
○繊維	あいち産業科学技術総合センター 尾張繊維技術センター 同上 三河繊維技術センター	電話(0586)45-7871 電話(0533)59-7146

イ 産業デザイン活用促進

県内中小企業に対し、「デザイン経営」を普及促進するため、セミナーやワークショップを開催するとともに、個別の課題を有する企業に対して専門家を派遣し、課題解決の支援を行っています。

また、(株)国際デザインセンターでは、企業活動全般におけるデザイン活用やデザイン一般に関する無料相談を行っています。

問合せ先

愛知県経済産業局産業部産業科学技術課 (株)国際デザインセンター	電話(052)954-6370 電話(052)265-2104
-------------------------------------	------------------------------------

3 販路拡大のために

(1) メッセナゴヤの開催

本県の一層の産業振興を目指し、製品・技術やサービスの情報を国内外に発信するとともに、販路拡大や異業種交流を図る場として、経済界と連携して国際総合見本市「メッセナゴヤ」を開催しています。

メッセナゴヤ 2022 概要

期 間：2022年11月16日(水)～18日(金)

場 所：ポートメッセなごや(名古屋市国際展示場)

■メッセナゴヤ 2022 のホームページ <https://www.messenagoya.jp/>

問合せ先

名古屋商工会議所	電話(052)223-5708
愛知県経済産業局産業部産業振興課	電話(052)954-6340

(2) アンテナショップ「まるっと! あいち」

愛知県商工会連合会では、県内の特産品を広く県内外からの訪問者にPRするため、県営名古屋空港ターミナルビルにおいてアンテナショップ「まるっと! あいち」を設置し、県内商工会地域の特産品を販売しています。

問合せ先

愛知県商工会連合会

電話(052)562-0040

(3) 愛知県産業労働センター（ウイंकあいち）県内産品展示即売所

愛知県内の産業の振興等を図るとともに、県内の伝統的工芸品や名産品などの県内産品を広くPRするために、愛知県産業労働センター(ウイंकあいち)1階コンビニエンスストア(ミニストップ)内に、県内産品展示即売所を設けています。

問合せ先

ミニストップウイंकあいち店

電話(052)589-8436

4 工場の立地・設備投資のために

(1) 国内外企業の誘致・立地相談

産業立地サポートステーション

企業立地のワンストップ窓口として、「産業立地サポートステーション」を開設しています。産業用地や優遇施策等の立地関連情報の提供はもとより、企業立地にあって企業が抱える様々な問題・課題のご相談をお受けします。

企業からのご相談に対し、県庁内の各部局、県内市町村と連携・調整して対応します。

問合せ先

愛知県経済産業局産業部産業立地通商課 産業立地サポートステーション

電話(052)954-6372

愛知県東京事務所産業誘致課 産業立地サポートステーション・愛知

電話(03)5212-9972

(2) 工業用地の紹介・分譲

ア 工場適地等の紹介

工場の新設、移転にあたっては、交通アクセスや労働力などの立地条件を事前に調査することが必要です。工場の立地条件を調査し、工場適地として紹介するとともに工場立地の相談に応じています。

イ 工業用地等の分譲

地域産業の振興を図るため、愛知県企業庁では工業用地等の分譲を行っています。

●内陸用地 豊橋三弥(豊橋市)

●臨海用地 衣浦14号地(西尾市)、御津1区(豊川市)、田原1区、田原4区(田原市)

●中部臨空都市 空港島、空港対岸部(常滑市)

問合せ先

○工場適地等の紹介

愛知県経済産業局産業部産業立地通商課 産業立地サポートステーション

電話(052)954-6372

○工業用地等の分譲

愛知県企業庁企業立地部企業誘致課 (内陸・臨海用地)

電話(052)954-6691

(中部臨空都市)

電話(052)954-6692

○全般

愛知県東京事務所産業誘致課 産業立地サポートステーション・愛知 電話(03)5212-9972

(3) 資金面・税制面からの支援**ア 融資**

工場などの集団化、共同化を行おうとする場合や、過密の解消のために一定の地域に工場などを移転しようとする場合は、県融資制度「パワーアップ資金(企業立地・地域未来投資)」、中小企業高度化資金、(株)日本政策金融公庫の融資が利用できます。(P102、P106、P31～P32 参照)

イ 産業立地促進税制(不動産取得税の免除・減額)

工場の新設を行う場合に、土地や家屋の不動産取得税が免除・減額される制度があります。(P52～P53 参照)

ウ 地方拠点強化税制

地方への新たな人の流れを生み出すことを目的として、事業者(企業等)が東京 23 区にある本社機能の地方移転や、地方にある本社機能の拡充を行う場合に、課税の特例等の優遇措置が受けられます。

この優遇措置を受けるためには、地域再生計画「産業首都あいち地方活力向上地域特定業務施設整備促進事業」に基づき、県に「地方活力向上地域等特定業務施設整備計画」の申請を行い、認定を受ける必要があります。

【優遇措置】

- 特定業務施設の新設又は増設に関する課税の特例
- 特定業務施設において従業員を雇用している場合の課税の特例
- (独)中小企業基盤整備機構による債務保証
- (株)日本政策金融公庫の低利融資

問 合 せ 先

愛知県経済産業局産業部産業立地通商課 産業立地サポートステーション 電話(052)954-6342

(4) 地域未来投資促進法による支援

県では、地域未来投資促進法に基づき地域経済の成長発展の基盤強化を図るため、基本計画を策定しています。民間事業者が、この基本計画に沿って「地域経済牽引事業計画」を作成し、県の承認を得ると、支援制度を利用することができます。(P13 参照)

問 合 せ 先愛知県経済産業局産業部産業立地通商課 産業立地サポートステーション 電話(052)954-6342
中部経済産業局地域経済部地域経済課地域振興室 電話(052)951-2716**(5) 高度先端産業の立地促進****21世紀高度先端産業立地補助金**

産業の高度化と地域の活性化を推進するため、今後成長が期待できる航空宇宙、環境・新エネルギー、健康長寿、情報通信、先端素材、ナノテクノロジー、バイオテクノロジー関連の高度先端産業分野の工場や研究所の新増設に対し助成します。さらに大規模な先端工場の立地等に対しては全国トップレベルの支援を行います。(P113 参照)

(6) 重点産業分野等の立地促進

ア 新あいち創造産業立地補助金(Aタイプ)

長年にわたり地域の経済・雇用を支えている企業の流出を防止するため、立地市町村と連携し、県内における再投資を支援します。(P114 参照)

イ 新あいち創造産業立地補助金(Bタイプ)

サプライチェーンの中核をなす分野や成長産業分野等において、県内の経済活力や雇用の喪失防止・拡大につながる、小さくてもキラリと光る投資案件を支援します。(P114~P115 参照)

ウ 新あいち創造産業立地補助金(Cタイプ)

ソフト系 IT 企業の集積を高め、デジタル技術を活用した本県産業の高度化・競争力強化、社会経済各分野における IT の社会実装の促進を図るため、首都圏等の IT 企業の県内進出を支援します。(P116 参照)

問 合 せ 先

愛知県経済産業局産業部産業立地通商課 産業立地サポートステーション 電話(052)954-6372

(7) 工場の新設・変更

工場の新増設を行う場合は、計画段階から工場緑化など環境整備を行い、周辺地域の生活環境と産業活動との融和を図ることが必要です。このため、一定規模以上の工場を新設又は変更する事業者は、工場立地法に基づき、あらかじめその内容を届け出ることが義務付けられています。

届 出 対 象 工 場 (「特定工場」といいます。)	製造業、電気供給業、ガス供給業又は熱供給業に係る工場であって、その規模が次のいずれかに該当するもの。 ・敷地面積 9,000 m ² 以上・建築面積の合計 3,000 m ² 以上
-------------------------------	---

問 合 せ 先

市町村役場

P164~P165 参照

(8) 工業用水の受水

愛知県営工業用水道は、尾張工業用水道、愛知用水工業用水道、西三河工業用水道、東三河工業用水道があり、工業用水を安定して供給する体制を整えています。

問 合 せ 先

愛知県企業庁水道部水道事業課

電話(052)954-6685

5 海外展開・外国企業誘致のために

(1) 相談、情報収集・提供、人材育成

ア あいち国際ビジネス支援センター

国際ビジネスに関するワンストップサービス拠点として、愛知県産業労働センター(ウインクあいち)18階に「あいち国際ビジネス支援センター」を設置しています。貿易・投資に関する情報提供、相談対応など、海外展開を検討する県内企業・事業者の皆様へ幅広い支援を行っています。(P84 参照)

■あいち国際ビジネス支援センターのホームページ <https://www.pref.aichi.jp/ricchitsusho/aibsc/>

(ア) 相談

国際ビジネスに関する諸問題について、専門アドバイザーが相談に応じる「国際ビジネス相談デスク」を実施しています。

また、海外取引・展開に必要な実務的支援を、専門家が継続的に実施する「海外ビジネスハンズオン支援」を行っています。

(イ) セミナー/ワークショップの開催

各国の投資環境・海外販路開拓事例・最新のビジネス情報などを紹介するセミナー/ワークショップを開催しています。

(ウ) 情報収集・提供

国際ビジネスに関するイベント・見本市の開催情報、愛知県内企業の貿易取引状況や海外進出動向、県内貿易港の輸出入動向などの情報を提供しています。

(エ) 人材の育成

貿易実務、英文契約書など海外ビジネスに不可欠な知識を習得するための各種講座を開催しています。

問合せ先

あいち国際ビジネス支援センター

電話(052)533-6650

イ 海外サポートデスク

本県からの進出企業の支援拠点として、中国(江蘇省)、ベトナム(ハノイ)、インド(ニューデリー)及びインドネシア(ジャカルタ)に「海外サポートデスク」を設置しています。進出企業の相談に対応し、要望・意見を現地政府に伝えるとともに、本県進出企業間のネットワークづくりなどの活動を行っています。

●中国・江蘇省(上海納克名南企業管理咨询有限公司蘇州分公司内)

●ベトナム(ベトナム政府計画投資省外国投資庁内)

●インド(インド政府商工省ジャバンプラス内)

●インドネシア(Grant Thornton インドネシア内)

■愛知県サポートデスクについてのホームページ

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/ricchitsusho/aichi-supprtdesk.html>

■アジア経済交流についてのホームページ

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/ricchitsusho/0000076477.html>

問合せ先

あいち国際ビジネス支援センター

電話(052)533-6650

ウ 商社と連携した海外展開支援

本県と産業振興に関する協定を締結している商社と連携し、県内企業の海外展開支援体制の強化を図っています。

(ア) 豊田通商と連携した相談対応

豊田通商(株)の知見・グローバルネットワークを活用した相談対応を行っています。

■豊田通商と連携した相談対応についてのホームページ

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/ricchitsusho/aichi-toyotatsusho.html>

(イ) 海外工業団地入居時の優遇措置

双日(株)及び住友商事(株)が運営する海外工業団地に入居する際、費用の減免や法人設立の支援といった優遇措置が受けられます。

■海外工業団地入居時の優遇措置についてのホームページ

<https://www.pref.aichi.jp/site/overseas-expansion/industrialpark.html>

問合せ先

あいち国際ビジネス支援センター

電話(052)533-6650

(2) 県融資制度

県内の中小企業の方が、海外販路の開拓や海外向け新製品の開発、輸出入等を行うために資金を必要とする場合には、「パワーアップ資金(貿易振興・海外展開)」が利用できます。(P101 参照)

問合せ先

あいち国際ビジネス支援センター

電話(052)533-6650

愛知県経済産業局中小企業部中小企業金融課

電話(052)954-6333

(3) 外国企業進出支援

グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ協議会(GNIC)において、外国企業誘致、国際経済交流などについて、相談や情報提供を行っています。加えて、(独)日本貿易振興機構(ジェトロ)名古屋において、対日投資のためのビジネスサポートセンター(IBSC)を設置し、外国企業の日本での開業を支援しています。

また、名古屋市等と構成する INVEST IN AICHI-NAGOYA CONSORTIUM において、外資系企業等の本県進出・定着を促進するため、展示会出展や県内企業等とのネットワーク構築を支援します。

問合せ先

グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ協議会(GNIC)

電話(052)218-4020

対日投資・ビジネスサポートセンター(IBSC)(ジェトロ名古屋内)

電話(052)589-6210

INVEST IN AICHI-NAGOYA CONSORTIUM

電話(052)954-6356

(4) 海外産業情報センター

県内企業の海外進出を支援するとともに、外国企業や外国人観光客の誘致などを行うため、次の各国に駐在員を置いて、情報収集や誘致活動などを行っています。(P155 参照)

- 中国(上海産業情報センター)
- タイ(バンコク産業情報センター)

問合せ先

愛知県経済産業局産業部産業立地通商課

電話(052)954-6356

(5) 新輸出大国コンソーシアム

政府系機関、地域の金融機関や商工会議所など国内各地域の企業支援機関が幅広く結集した「新輸出大国コンソーシアム」では、製品開発、国際標準化から販路開拓に至るまでの総合的な海外展開支援を行います。

■新輸出大国コンソーシアムのホームページ <https://www.jetro.go.jp/consortium/>

問合せ先

ジェトロ名古屋

電話(052)589-6210

6 事業承継・事業再生を促進するために

(1) 事業承継・引継ぎ支援センター

都道府県ごとに事業承継・引継ぎ支援センターを設置し、M&A等の事業引継ぎ、親族内承継に関する情報提供や助言、専門的な支援等、円滑な事業承継・引継ぎを支援します。

名古屋商工会議所に設置された「愛知県事業承継・引継ぎ支援センター」では、後継者不在事業者へのマッチング支援に加え、2021年度より、親族内承継支援業務を追加し、事業承継をワンストップで行います。

【開設時間】 月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く) 9時～17時

問合せ先

愛知県事業承継・引継ぎ支援センター

電話(052)228-7117

(2) 事業承継の支援

中小・小規模企業の方の事業承継を支援するため後継者育成塾を開催します。後継者育成塾では事業承継に必要な経営戦略や税務・法務について、全6回のコースをそれぞれ開設します。

問合せ先

(公財)あいち産業振興機構 経営支援部 経営アドバイスグループ 電話(052)715-3070

(3) 中小企業活性化協議会

都道府県ごとに中小企業活性化協議会を設置し、中小企業の収益力改善・事業再生・再チャレンジを一元的に支援します。名古屋商工会議所に設置された「愛知県中小企業活性化協議会」には、中小企業の収益力改善・再生支援の専門家が配置され、経営状態が悪化し財務上の問題を抱えていても事業の将来性が明確な企業を対象に、指導助言、経営改善計画や再生計画の策定支援を行っています。支援を受けて再生を図る場合には、県融資制度「経済環境適応資金(再生・事業承継支援資金)」が受けられます。(P104参照)

【開設時間】 月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く)9時～17時

問合せ先

愛知県中小企業活性化協議会(経営改善事業)

電話(052)228-6128

愛知県中小企業活性化協議会(再生支援事業)

電話(052)223-6953

愛知県経済産業局中小企業部中小企業金融課

電話(052)954-6333

(4) 経営改善サポート保証

経営改善・事業再生に関する計画を実行するために必要な資金の融資を受ける際、信用保証協会の債務保証が受けられます。(最大2億8千万円)

問合せ先

愛知県信用保証協会 本店 総合相談窓口

電話 0120-454-754(フリーダイヤル)

西三河支店

電話(0564)25-2430

東三河支店

電話(0532)57-5611